



2023.8.25 No.46

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <https://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第40回法廷だより

2023年7月14日、控訴審第1回期日が札幌高裁で開かれました。

曇天の下 傍聴席は概ね埋まった

2023年7月14日午後2時30分より札幌高裁で、第1回口頭弁論期日が開かれました。約100席の傍聴席は概ね埋まっていました。期日では、一審全部敗訴原告、一審被告、一審一部勝訴原告が、それぞれ以下の書面を提出しました。

1 一審全部敗訴原告は、控訴状と控訴理由書、控訴の趣旨の変更申立書、変更申立書2を提出しました。

2 一審被告は、控訴状と控訴理由書、一審全部敗訴原告に対する答弁書、使用済み核燃料の危険性が小さいことを主張する準備書面(1)変更許可を受けるまでは原子炉を再稼働させることは法的に認められていないため具体的危険は生じないとの主張をする準備書面(2)令和元年5月以降

の掘削調査の結果、F1断層とF4断層はいずれも将来活動する恐れのある活断層ではないと主張する準備書面(3)を提出しました。

3 一審一部勝訴原告は、一審被告に対する答弁書、公法的な運転の禁止と原発の有する具体的危険性が別個の問題であることを主張する第1準備書面、これまでの一審被告の主張内容を分析し、実質的に反論済みであることを指摘する第2準備書面を提出しました。

一審原告意見陳述

一審原告の意見陳述は、増田健治さんが行いました。

震災を機に再生可能エネルギーへと進んでいけばよかったのに、党利党略と利権に阻まれ、令和5年5月31日にはGX法が可決され理想とは真逆の原発回帰の流れへと進んでいくことへの危惧を示しつつ、暴走を止めるには機能不全の規制委ではな

く第三者委員会を設置すべきであるとなりました。

そして、核はコントロール不可であつて、持続可能な社会のため、再生エネルギーをベースロード電源とし、原発に頼らない社会を目指すべきであり、将来に残る負の遺産をこれ以上増やすべきではないとして、廃炉の実現を訴えました。

次回期日に向けた準備等

一審全部敗訴原告は、被告準備書面(1)(3)に対する反論をすることになりました。また、一審一部勝訴原告は、被告準備書面(3)への反論を改めて行うか検討の上、行う場合には書面を提出することになりました。

一審被告は基準地震動に関する主張を、可能な限り次回期日まで提出することとされました。

今後の予定等

次回期日は、令和5年11月8日(火)午後2時30分からです。

次回もたくさんの方に傍聴においでいただき、ともに廃炉への意志を表明していきましょ



意見陳述

控訴人 増田 健治

核はあつてはならない
エネルギー

私は札幌市清田区在住の増田 健治と申します。

現在、薬剤師・鍼灸師として、健康に係る社会貢献の一環で、健康講演や無料で難病治療を行っています。その中で感じることは、政治が劣化し、権力が私物化し乱用されているということです。損得が優先され、倫理観が失われていると思えません。これにより不健全な社会となり、良識ある人々は怒りと失望で苦しんでいます。

見て見ぬふり、自分さえ良ければ、という価値観が横行し、昔からのお天と様は見ている、という認識は薄れ、正直者はバ力を見るという社会の風潮が、核問題に色濃く反映していると感じます。



2011年3月11日東北の震災での原発事故により放射能が拡散し、多くの町が廃墟となり、安全神話は崩れました。地震大国の日本においては、近い将来同じことが起こる可能性もあり、日本中が恐怖や不安や絶望感に包まれ、危険極まりないエネルギーであり、万人に不幸をもたらしうると多くの国民が感じたと思います。

この教訓から、復興と並行しながら政府は原発推進を見直し、再エネにシフトしていくはずでした。もしこのタイミングで再エネを積極的に導入していたとしたら、インフラ環境が整えられ、確実に廃炉に進んでいたと思います。結果的にこのことが、大きな国民の負担となっている電気代の高騰の一つの要因にもなっています。明らかに原発推進派の党利党略と原発利権が働いて、国民を欺き、ごまかしたとしか考えられません。

2012年6月自宅に太陽光発電を導入しました。

自分で再エネを発電・利用できることで、脱原発に1ミリでも近づけたらという理由からです。電気の不足分は北電から買っていることで、原発依存に手を貸す一面もあること、全ての電気を再エネにするため、2022年

4月より買取り先を、再エネ業者の生活クラブに切り替えました。

さらに、脱原発を目指し活動している「廃炉の会」があることを知り、自分事として声を上げなければ、政権の思いついで、原発行政が正立化されてしまうと考え活動に参加しました。

しかし、残念なことに、国民の声は全く無視され、今年5月31日原発帰りのGX法が参議院本会議で、反対の抗議もむなしく可決されました。

新型原発の増設、管理・耐震基準の見直しと、耐用年数を40年から60年に延ばし再稼働を計ろうとしています。このような大転換政策が、十分な議論がないまま、数に任せて押し通すさまは、独裁政権の暴走というしかなく、権力が乱用され、民主主義が失われています。原子力規制委員会は全くその使命を果たせていません。この暴走を抑え、特に倫理的議論のテーブルに着かせるためには、利害の絡まない調査機関としての第三者委員会の設置がぜひとも必要だと考えます。

私達は、科学技術の進歩により、豊かさや便利な社会を手に入れ、欲望を追求した結果、自然をないがしろにし、コロナ禍、CO2による温暖化、自然破壊

が生じ、自然の自浄作用が限界を超え、世界中に壊滅的な自然災害が頻発しています。同様に核の存在も、自然には無い不自然な利用により、自然破壊からの暴走がいつ起きても不思議ではありません。

自然をないがしろにした非自然的行為が、自然の逆襲を招いています。

人間は自然の力には叶わないし、自然をコントロールすることは不可能です。同様に核も、安全に管理しコントロールすることは絶対に不可能です。何でも思い通りになるという傲慢さを捨て、謙虚になるべきです。

そもそも安全性の基準に何の根拠や確証も無いことや、専門家が安全だとして福島原発事故が起きたことを考えあわせ、絶対に安全に管理することは不可能です。まして今後起こりうる想定外の出来事に対して、根拠のある安全性や耐震基準を示すことは絶対にできないはずです。このことがもし否定できるとしたら、認識不足による想像力の欠如か、あまりにも甘い考えの思い込み以外何物でもありません。

自然の摂理に反した核の利用を止め、再エネにシフトすることでしか、持続可能社会を築くことはで

きません。脱炭素社会に向けて主力の火力発電の比率を減らしながら、再エネをベースロード電源にする技術確立し、原発に頼らない社会こそが、健全なあるべき姿だと考えます。

今この時、泊原発に大地震等の事故が発生し、放射能漏れが起き、泊周辺や、風向きによっては札幌のまちが廃墟になる可能性はゼロではありません。また起こらないと言い切れる人はいないはずです。

私達はパンドラの箱を開けてしまいました。今既にある核と廃棄物を長期的に安心・安全に保管・管理する技術は存在しません。

私達は試されています。期限の設定していない時限爆弾を抱えているのと同じです。原発の利用を考えている場合ではありません。これ以上核のゴミを増やす行為は狂気の沙汰です。一刻も早く廃炉にし、立場を超えて知恵を絞り、将来に残る負の遺産の悪影響を、いかに最小限にするかを考え行動するときです。これこそが私達に与えられた使命です。

廃炉にしたとしても、その先に多くの難題が待ち受けています。それゆえに、今直ぐに廃炉にもできないとしたら、これだけは断言できます。日本の未来はない、と。

控訴審が始まる

泊原発差止訴訟

弁護団長 難波 徹基

いよいよ札幌高等裁判所での控訴審の審理がはじまりました。昨年5月30日の札幌地方裁判所一審判決から1年以上が経過し、どうなったのかと心配していた方も多いと思いますが、これまでも控訴審での審理に向けて、控訴理由書や答弁書を提出し、春からは裁判所主導で進行協議を重ね、7月の第1回口頭弁論期日を迎えました。ここからは定期的に口頭弁論が開催されます。

政府はエネルギーの安定供給や脱炭素社会の実現を口実に原



▶ 難波 新弁護団長

子力発電所政策を大きく転換させましたが、福島事故が突きつけた問題を克服できたというのか、このままなし崩しで原子力発電所への依存を強めることは到底受け入れられません。控訴審の審理でも、泊原発の危険性が争点となります。われわれは、一審同様、泊原発の危険性を訴え、廃炉を命じる判決獲得に向けた訴訟活動が続けていきますので、みなさまには引き続きのご支援をお願いします。

また、裁判所の判決は、大きな力を持つものではありませんが、これですべてが解決するものでもありません。国の方針を変えるには、より多くの人の理解と賛同が必要です。会員、賛同人の皆様が口頭弁論期日の傍聴に駆けつけていただいていることは心強く、嬉しいのですが、福島事故から時間が経過し、記憶、関心が薄れていくことが危惧される中、より多くの人に、関心を持ち、賛同を得るための地道な活動が続けることも重要だと思っています。

訴訟とそれ以外の市民活動を両輪として、ともに泊原発の廃炉実現を目指しましょう。

泊原発差止訴訟 控訴審傍聴記

意見陳述

2023年7月14日(金) 14:30より札幌高等裁判所で口頭弁論期日が開かれました。控訴審は一審のこれまでの開始時間より30分遅く、14:00までに傍聴受付で「抽選を必要としない」ことが判り、来場者全員が入廷しました。

開廷直後に、裁判長が裁判期日の予定内容と、数多くの種類の提出済準備書面の確認をしました。

特記すべきなのは、裁判長が、一陳述人に対し、「どこで(法定内の位置のこと)陳述をしますか?」と尋ねたことです。「向かい合っている被告と原告は当事者であり、証言台は証拠を明確にする場所だ」という認識です。あなたが裁判所に向かって真つすぐお話しされたいということでしたら、真ん中で話しても良いですよ」と仰いました。この日の陳述人、増田健治さんは微笑んで返事をされた後、泊原発訴訟弁護団側、傍聴人からは裁判長に向かって左手側に立ち、落ち着いた声で陳述を開始されました。

次回に向けた準備事項

裁判長が北電側に書面提出の予定を問うと、北電側代理人は「基準地震動に関する主張をできるだけ次回までに」とのみ返答しました。

当方は敷地内断層について反論の準備書面を提出予定としました。報告会での弁護団の説

明によると、「敷地内断層については、一審において、F-1断層の掘削面における地層の年代特定の争点について主張が交わされていたが、追加調査の結果(別に掘った穴の地層)については争点となっていない。今回、北電が追加調査に基づく確定的な主張をしてきたため、当方もこれに対する反論をすること、初めて追加調査の結果が裁判でも争点となってくる。」とのことでした。

次回控訴審等

次回期日は令和5年 11月8日14:30から 8002号法廷。

裁判所に少しく早く訪れて抽選を待つ身としては、全員が傍聴できてはとするとする気持ちになるのが正直なところですが、実際には、控訴審となって北海道にとつての重要案件が社会から注目されなくなっていくことは、むしろ不安なことです。

次回もより多く傍聴券を求める列にお並びいただき、泊原発の廃炉を願う道民の意志を示しましょう！

世話人 マシオン恵美香

口頭弁論報告会

控訴審は7月14日午後2時30分から始まりました。それに先立ち、高等裁判所前には22人の原告が集まり、写真撮影の後、一斉に裁判所に入りました。傍聴者は52人、北電側の席にはいつもより多い人が座り、報道陣の写真撮影も入るなど関心の高さを示しました。

口頭弁論終了後には弁護団による裁判報告があり、会場の高等学校教職員センターには54人の会員と10人を超えるマスコミ、テレビ中継が入りました。

最初に意見陳述をした増田健治さんから、意見陳述では語り切れなかったことやこれまでの自身の活動を思い返し、最後には胸が詰まったことなどを報告しました。

迅速な結審を

その後、菅澤弁護士事務局長がプロジェクトを使って、控訴審の位置づけや過去の地裁での勝訴判



決後の控訴審の結果などを説明、高等裁判所で勝訴判決を取ることに極めて難しく、重要であるか、そのためには早期結審させることだと強調しました。

その後、現在係争中の裁判の行方や控訴審で住民側の請求容認が確定した事件が一つもない理由などを説明。

立証責任

本来原告が負うべき立証責任を、原発差止訴訟では伊方原発最高裁判例により、事実上電力会社側が負うことになるが、原子力規制委員会での審査が通ってしまうと、それにより安全性が立証されたこととされ、住人側が規制基準や規制委の判断過程に不合理な点があることを立証しなければならなくなる。規制委で審査がOKとなる前に訴訟を結審させることが不可欠だという説明がありました。

その後の質疑応答では、会員や記者から今後の裁判の戦略などについて、質問が相次ぎました。

福島第一原発の事故後から11年、昨年の札幌地裁の判決は、その原因となった津波への対策が不十分だという理由で、原発の運転を認めない司法判断が示された初めての判決であり、電力会社の応訴の態度を厳しく問うものだったことから、全国の関心を集めました。

この勝訴判決を維持すべく、控訴審を早く結審させたいと締めくくりました。

活動報告会

口頭弁論報告会に続く2022年度活動報告会では28名の会員が参加、まず、難波徹基新弁護団長が開会の挨拶に立ち、「控訴審が始まりました。勝訴となった30km圏住民の裁判は、できる限り早めの決着をつける」との決意を表明した。

原告団長が遺したもの

会の始まりには、4月に急逝された原告団長の斎藤武一さんを偲び、黙祷。

その後、小野有五北大名誉教授がプロジェクトを使って、



斎藤武一さんが遺した写真、1980年当初の岩内側からみた泊原発が建つ前の岸壁の地層が分かるもので、その当時の活断層の可能性などを説明した。

少しずつ活動が再開

間谷共同代表からは2022年度の活動報告があり、今年度もコロナの影響で思うようなイベントができなかったが、春からの5月に引き下げで「5月31日勝訴記念日」にはチカホで広報活動をするなど、少しずつ動けるようになってきたと報告があった。

ハイロの会としての活動としては廃炉を訴え、道行く人にポケットティッシュを配る「チャリティ散歩」は10回、映像を通して原発問題を考える「映像資料に学ぶ」1か月1回のペースで開催。そのほか「ハイロ」ユース発行「4回」「事務局会議」毎月1回、「世話人会」は判決後、控訴審までに時間があつたので4回となったと報告。

その後、会計担当の大倉世話人から決算報告・監査報告があり、市川共同代表から2023年度活動方針案が報告された。

来年度は、チカホなどのイベントや廃炉の会主催の講師を呼んでの学習会を開催する予定であると報告した。最後に来年度の役員体制を説明し、全員一致で承認された。



市川共同代表・弁護団



大倉世話人・会計担当



間谷共同代表

チカホイベント

2022年5月31日札幌地裁で泊原発の運転差止を認める一部勝訴判決が言い渡されました。

あれから1年、札幌市のチカホ憩いの空間で「5・31勝訴記念 どうする泊!?」と題して、10時から17時まで事務局員のほか会員の方と総勢16名で広報宣伝活動を行いました。

取り組んだのは

- 泊原発再稼働の賛否のシール投票
- 原発に対する一言コメント
- 寄贈図書無料配布
- 日弁連会長声明文と泊弁護団・全国連絡会声明文の配布
- 漫画リーフと廃炉ティッシュの配布
- 賛同人加入呼びかけ



また、同じ「核ごみ」問題を抱える北海道から応援、連帯を込めて、長崎県対馬市が計画している「高レベル放射性廃棄物最終処分場建設に向けた文献調査反対」署名も行い、札幌市内を中心に遠くは横浜、函館、紋別の方など122筆が集まり「核のごみと対馬を考える会」に即日お送りしました。「核ごみ」に多くの道民、市民が関心を持っていることが実感できました。

寄贈の書籍もほとんどが、新しい持ち主の手に渡り、漫画リーフと廃炉ティッシュのセットは用意した600部をすべて配布しました。ティッシュは多くの人が受け取ってくれ「頑張つて!」と声をかけてくれる人もいました。カンパ金3,500円も頂きました。

シール投票では再稼働反対が264名、再稼働賛成が22名、どちらともいえないが10名、15歳の女子高校生2名は「判らない。」と言って「どちらともいえない」に投票してくれました。「漫画リーフと廃炉ティッシュ」「日弁連会長等の声明文」等を読んで欲しいと手渡しました。声をかけても投票してくれる若者がいない中で、とても嬉しい出来事でした。



事務局でシール投票を企画した時に「電気料金が高騰しているので、再稼働して料金を下げて」との声はあるよね」と話しました。「原発に絶対安全はないし福島島の事故を忘れたわけではないが、電気料金の高騰が続いて家が厳しく賛成、反対を決められない」と話してくれた方がいたので、急遽、「賛成」「反対」の真ん中を「どちらともいえない」として投票してもらいました。

物価高騰が続く中、電気料金的大幅値上げは、道民には厳しい負担増となっています。

「賛成」に投票した方のコメントには「電気代が高いから」というのがあり、北電の「泊を再稼働したら値下げ」の宣伝が広がって

いるのを実感しました。

「反対」に投票した方が「月が見て 夜空に光る 星たちよ」とコメントを書いてくれました。「どっという意味ですか?」と尋ねると「普通の暮らしができなくなる」と仰いました。なかなか文学的なコメントに感じしました。

残念ながら今回は、賛同人に入会して下さる方はいませんでした。

したが、シール投票、署名等を通して多くの方との意見交換ができました。

また、ホームページを見たと言つて読売新聞の取材を受けました。(7月8日(土)掲載)

会員の方をはじめ立ち寄っていただいた多くの皆様に感謝いたします。

事務局 上出 晶子

斉藤武一さんを偲ぶ会

2023年4月29日に急逝された泊廃炉訴訟元原告団長の斉藤武一さんを偲ぶ会(実行委員会主催)が6月10日(土)札幌エルプラザで行われました。

斉藤さんは1978年から45年間一貫して泊原発の建設からその存在に反対し続け、泊原発訴訟では原告団長として闘いの最先頭を走り続けられました。

泊原発廃炉訴訟の菅澤弁護士事務局長から「泊原発訴訟のこれから」と題して、また「泊原発の危険性を訴え続ける」と題して小野有五行動する市民科学者の会・北海道からの講演があり、最後に斉藤さんの意思を未来に繋ぐことを参加者で確認しました。

事務局長 廣谷 淳一

当日は冒頭斉藤さんへの労いと感謝を込めて黙とうを捧げ、斉藤さんが各地で演じられた「反原発紙芝居」の映像を体験しました。続けて斉藤さんを偲んで何人かからの語り掛けがあり、廃炉の会の世話人のマシオン恵美香さんからも共に活動してきた氏への熱い労いの言葉が語られました。



地域連絡会報告

泊原発廃炉の会・そらち

南空知三町（栗山、由仁、長沼）での恒例の十九日リリーススピーチで、そらちの会長と幹事長が原発問題をアピールしました。

中川幹事長は、十四日の控訴審の報告をしました。中村会長は、福島での汚染水海洋放出問題を話しました。

この日の北海道新聞朝刊に、中国が日本から輸入している海産物の放射能検査を始めた記事が載りました。私は、「この件に限っては中国が検査するのは当然だ。」と言いました。事故炉からの放出は前例がなく、さまざまな放射性物質が残る汚染物質であり、ALPS処理によって取り除くことの出来ないトリチウムも、水の一部として体内に容易に入って細胞に悪影響を及ぼす危険な物質だからです。

泊原発の
廃炉をめざす 札幌北区の会

「12年目の福島の旅」に参加して

今年の3月9日～12日にたかさき法律事務所9条の会、平和と教育を考えるツアー連絡会共同企画の福島旅行（2011年から10回目）に初めて参加しました。参加のきっかけは政府（岸田首相）が急に老朽原発再稼働や原発の新増設を言い出したのに驚いたからです。未だに福島第一原発の廃炉作業が難航し見通しも立たず避難した人たちの多くがまだ戻れない状況の中、南海トラフ巨大地震の危険も迫っているのに、福島の教訓はどこへ行ったのか？

原発に関連しての見聞した福島の復興状況と感想の報告は、「ハイ口通信From北区」No.18（発行2023年8月）に掲載しました。ご覧下さい。

福島第一原発事故は起るべくして起った

前日には、原子力市民委員会が「IAEA包括報告書は、海洋放出の科学的根拠とはならない。海洋放出を中止し、代替案の実施を検討すべきである」と題した文書を発表しました。

IAEA安全基準のうち「正当化」と「幅広い関係者との意見交換」がすっぽり抜けている、海洋放出以外の選択肢も海の生態系や漁業への長期にわたる影響も評価していないのです。

会長
中村 由紀男



長沼町の街頭演説 中村会長

釧路地域連絡会

毎週午後6時から30分程度、釧路駅前で原子力や電力に関する抗議集会「デモ」を続けています。GX法可決後には、国の原子力回帰や、核ゴミ最終処分地選定に係る文献調査以降の北海道知事と議会に対する請願、泊原発の安全性を問う適合性審査や、原子力規制委員会のあり方に対して、6月末以降は北海道電力株主総会での経営見直し、原子力の経済性や再エネ事業、福島原発汚染水海洋投棄に対する意見などを訴える内容のスタンディングとマイクアピールが続いています。

7月13日、北海道議会エネルギー特別委員会の傍聴、翌日の泊原発控訴審期日に、「釧路地域連絡会」共同代表2名が揃って参加しました。

十勝連絡会

7月7日、帯広市十勝プラザでフクシマ浪江町からの避難者門馬昌子さんの講演会が行われました。「原発をなくす十勝連絡会」「新日本婦人の会帯広支部」の共催で、63名の方が来場されました。

門馬さんが住んでいた地域は、満蒙開拓団が戦後引き上げて、どこにも住む土地がなく切り開いた地域。そこからまた避難しなければならなくなり、国策によって二度もふるさとを奪われたと、住民の苦悩を語りました。

また、避難が解除され戻ってきた80代の父親を連れた50代の息子の親子がいたが、父の入る介護施設すらもう町にはなく、親子は生きる希望を失い、息子は父を殺し自分も自殺したという痛ましい話

事務局
菅原哲也



もお聞きしました。浪江町災害関連死3000名余のうち、100名以上が自殺だそうです。東電と国が起こしたフクシマ原発事故を、「なかつたこと」にはできません。

さて、十勝管内各地の自治体を回っての脱原発スタンディングアクションですが、7月15日の浦幌町アクションは雨天中止。29日本別町、8月5日新得町と続きます。

世話人 マシオン恵美香



5月27～29日、札幌と京都で行われた「どうする核のゴミ？全国集会」と、この集会参加によって、反げんぱつ新聞編集長、末田一秀さんの講演会ツアーが東北北海道3ヶ所（9/2帯広、9/3釧路、9/4別海）に決まりました。エリア近隣にお住まいの皆様は是非、ご参加下さい。（※詳しくは廃炉の会HPの案内をご参照下さい。）

特集

保守議員が道議会委員会で

道条例廃止発言

6月7日、道議会産廃地エネルギー特別委員会で、村田憲俊議員（自民党／後志地域）が「北海道条例を廃止してはどうか」という主旨の発言をした件について、道内市民団体が、7月13日の委員会直後と、翌14日午前中に、北海道議会民主党派議員と懇談した。

6月議会最終日の7月13日、同委員会への関係請願は9月議会に持ち越しとなり、請願の説明を希望した道民の陳述機会は、「公平・公正を規す」との理由付けにより、全て退けられた。

委員会では、高橋亨議員（民主党会派／函館市）が、前述の村田道議の問題発言に釘を差す意味で「GX束ね法」、原子力全般に関する批判意見の中でも核めき条例について触れ、「北海道条例は軽視されるべきでなく、保守議員の半数以上も条令制定以来、遵守すべき」とし続けてきたと言及した。

村田道議は当選以来、継続して同委員会構成員で、議会外では同様の発言をしているものの、議会においては6月7日、初めて道条例廃止に触れる発言をした。

発言理由・動機として、「GX法が通り、特定放射性廃棄物に関する条例（H12・10・24）省エネルギー新エネルギー促進条例（H13・11）の核ゴミを受け入れがたい、原発は過渡期的エネルギーを内容とする条例が邪魔になったのではないかと思われる」

（高橋亨道議）

8月2日、村田・藤沢議員（自民）は道条例のほか幌延の三者協定見直し、泊原発の再稼働に踏み込んだ発言をした。

村田発言への反応

自民党道内選出議員 10人中5人は「北海道条例を守るべき」、また「今は言うべき状況にない」と報道（毎日新聞）のアンケートに答えた。現時点でエネ特委員会所属の他の自民党議員の道条例に関する考えは不明だが、村田発言（道条例廃止）が現在、会派全体の意思とまでは断定できない。

道議会議員の構成

※エネ特（7） 自民9 民主5、結志2、公明1
道議会 定員100名（自民党54人／民主・道民26人／結志会9人／公明党8人／共産党2人／維新1人）議会で3分の2は、（議長除く）66人

現在、自民18 公明11 62人、民主18 共産11 30人と微妙な人数構成である。

条例改廃には、道議会議院定数の2分の1以上の賛成が必要。委員会でも可決された場合、知事の意見で再議となる場合がある。再議は3分の2以上の賛成が必要。条例の廃止が具体化すると、次は本会議の構成が影響する。

議長を除いた99人の2分の1以上は50人であり、自民党は過半数を占めている。知事が拒否し再議となれば67人3分の2以上となる。自民・公明・維新で62人（※有志会の9人がどちらの意見なのか読めない）

しかし、条例の廃止が自民を中心に過半

数を優に超えた場合、鈴木知事は議会の決議を尊重し道民の意見と判断して再議とはならない可能性もある。

条例を守るため各地域での

条例維持の意思表明をすべき

●全道の各自治体での動き、核ゴミ拒否条例など全道的な運動が必要となる。
●エネ特での高橋議員のように改廃を提起させないような質問発言等を行う。
●村田議員は地元岩内町で第一電設を経営していたが、兼業規制のため社長を退いている。現在も関係があるとすれば利益相反のことが浮かび上がってくる。登記簿謄本や指名願い書で調べることはできないか。牽制することができないのか。

高橋亨議員の質問発言要旨

（特エネ7月13日／村田発言関連部分のみ抜粋）

- 知事は道条例制定以来道民との約束を遵守擁護する義務を果たさなければならぬ。
- 衆議院選挙時の候補者アンケートでも道内選出与党現職の2名は「道条例を遵守するべき」（放射性廃棄物を道内に持ち込んだ場合、道条例との整合性が問われる）と考えを示した。
- 知事条例遵守としながら、最近、「現時点で」とトーンダウン。道民の不安を煽ることになる。
- 幌延の研究終了後も道条例は引き続き遵守すべき。

核「3」問題担当世話人

マシオン恵美香

子どもの日大行進

5月5日は泊原発にとって節目となる日。全道各地から多くの人が集まり「泊原発を再稼働させるな!! 核ゴミを北海道に持ち込ませるな!! 北海道大行進」集会を開催しています。お天気にも恵まれ、釧路・十勝・苫小牧などから約2000人が大通公園に集合しました。

道内にある約70の反原発市民団体の中から5団体がスピーチし、「泊原発を再稼働させない、核ゴミ処分場建設に向けた調査を次の段階に進ませない」など私たちに何ができるかを考え、力強く行動していくことを訴えました。

集会後のパレードでは「政府の政策によつて二度と原発事故が起きることのないように!!」「核ゴミを北海道に持ち込ませない!!」などと手づくりのフラカードやのぼりなどを掲げて、大通3丁目から札幌駅方面まで道行く市民にアピールしました。



私たちは忘れない

—映像資料に学ぶ原子力とキノコ雲—
折り返し点

2021年11月14日の第1回目に「ジラ」を上映してこの8月現在 25本の作品を会員の皆さんと上映してきました。予定の「3年間やり続ける」道程の半ばを過ぎたあたりに今います。

自宅の整理をしていた家族から「10年以上前の映画資料が2枚出てきたよ」の声によく見てみると2011年の東京での映画のチラシでした。当時は東京に職場があったので観に行った映画であることを思い出しました。一枚は池袋にある「新文芸坐」のチラシでタイトルは「緊急上映 映画を通して核について考える」。赤い夕陽を背景に広島島の原爆ドームをやや遠くにみて、乙羽信子が小学校低学年の子と会話している姿が映し出されているもので、すぐに新藤兼人監督の「原爆の子」だとわかります。

この時の上映作品は他に「ゴジラ」、「太陽を盗んだ男」、「六ヶ所村ラブソディ」、「ヒバクシャ世界の終わりに」、「海盗り下北半島・浜関根」、「ドキュメント、89 脱原発元年」、「祝の島」、「生きてるうちが花なのよ 死んだらそれまでよ 党宣言」、「世界は恐怖する 死の灰の正体」、「風が吹くとき」、「第五福竜丸」の全8作品。

もう一枚はタイトルが「被爆者の声をうつつけ」映画祭2011で主催は明治大学軍縮平和研究所と被爆者の声をつつけ映画祭実行委員会。こちらは二日間に渡る上映会で、「原爆症認定集団訴訟の記録 人間

をかえせ」、「黒い雨」、「24000年の方舟」、「隠された被曝労働 日本原発労働者」、「六ヶ所村ラブソディ」、「捨てられたヒバク 証言 被災漁船50年目の真実」の6作品。合間に「いま、フクシマは」と題しての菅野典雄当時飯館村村長の基調講演やパネルディスカッションなどをはさんでいました。

前述したように、新文芸坐のような商業館でも特集を組むくらいイチエフの事故は衝撃があったという事が分かりますがあれから12年。アジア太平洋戦争を忘れ、ヒロシマ・ナガサキを忘れ、第五福竜丸を忘れ、スリーマイル島を忘れ、チェルノブイリを忘れ、フクシマを忘れ、国会は原子力村救済法を可決し一休誰のために政治がなされているのか！倫理観を喪失したこの国の未来を生きる子供たちに贈る言葉が見当たりません。

次回9月14日は、昨年末に亡くなった福島県宝鏡寺住職の早川篤雄さんの「私にとつての3・11」と、小出裕章さんが語る「福島原発で何が起きているのか」福島のことどもたちへの2作品をとりあげます。

原告・事務局長 廣谷 淳一



第3回 HAIRO クロスワードパズル 答え

1カ	ツ	ダ	ン	3オ
ク		シ		4カ
	5ト		6ト	ナ
7ウ		9オ	ナ	8ワ
10ラ	ク		11カ	ワイ
		12アイ		

A B C D
オンカロ

当選者9名にポケットティッシュと会員様からプレゼント用にと頂いた図書カードを贈呈しました。

当選者
池田道子(札幌市南区)沖山美喜子(小樽市)
金鈴美(札幌市北区)くちご妙(札幌市手稲区)
栗原哲(札幌市中央区)志民和義(大樹町)
橋本富美(室蘭市)浜野優子(札幌市北区)
T・N(江別市)=敬称略

第4回 ハイロ川柳を募集

脱原発・核ゴミ・泊廃炉に關しての川柳を募集します

- ★ハガキに川柳を書いてハイロの会川柳係まで
- ★住所、氏名、連絡先を書いて一通に3句まで
- ★氏名は本名又はペンネーム又はイニシャル
- ★掲載=川柳係が選定
- ★第4回の応募締め切りは10月末日

問合せ先 090-6443-3195 (加藤まで)

大好評

控訴審第2回口頭弁論

2023年11月8日(水) 14:30~

札幌高等裁判所(札幌市中央区大通西11丁目)

- 傍聴抽選 ~13:45 札幌高裁
- 報告会 口頭弁論終了後 ~16:30
- 会場 北海道高等学校教職員センター(札幌市中央区大通西12丁目)

傍聴を
お願い
します

第3回 ハイロ川柳

困ってる 核ゴミ出る炉 やめるべし

原発事故 最悪シナリオ 常に背負い

釧路市 伊藤浩二さん

人間が ガン細胞と 地球(ほし)のいう

核兵器 持ってますとも Gセブン

札幌市 くちご妙さん

福島 涙の数を 忘るまじ

NOのため 節電決めて 灯す芯(信)

帯広市 佐藤みつ子さん

悪だくみ お主やるなと 肩を組む

金見せて 事実聞かせぬ 言わせぬ世

音更町 菅原紀子さん

2023年8月25日 発行 / 泊原発の廃炉をめざす会(ハイロの会)

タイトルイラスト: 堀川 真

編集: 加藤 浩道・廣谷 淳一・間谷 真澄・田中 和子・上出 晶子

撮影: 及川 文